

IFERI 共同セミナー《共生をめぐる問題系の確認と展開》 発表要旨と討論の記録

日時：2009年7月4日（土）・5日（日）

場所：筑波大学 共同利用棟A201

主催：筑波大学大学院人文社会科学研究科インターファカルティ教育研究イニシアティブ
筑波大学共生教育社会学研究室

大要：共生という言葉は学術用語としても日常語としても広く用いられるようになり、その概念のもとで多様な研究および実践活動が行われるようになった。本セミナーでは、共生論の様々な領域における問題系を整理し、「共に生きる」ということが現在どのような問題として立ち現れているのかを把握した。その際、もう一つの鍵概念である「リスク」に照らして、「共生」の意味内容の理解を深めた。

7月4日（土）

【基調講演】（10:15～11:15）

●和田修一（早稲田大学教授：老年社会学）「リスク共有型の共生社会」について

〔要旨〕後期近代（high modernity）である現代社会においては、「共生」という社会の統合原理を議論するパースペクティブ（「共生社会論」）はどのようなものでありうる（あるべきな）のか？ 本論の見解は、後期近代社会を「リスク社会」として捉えるならば、それは社会哲学的視点からする制度論的議論へ限りなく傾斜せざるを得ないのではないか、という疑問である。この観点から、リスク社会論からする「共生社会」論のありようについて論じてみたい。



◆部会における討論の記録

本講演では全体として近代社会論の系譜が整理され、そのなかに「共生」を要請する社会的文脈の端緒と方向性が描き出された。主題は、①産業革命・市民革命・科学革命を契機にした近代化が冷戦期の終焉と時を同じくして再帰的近代化へとシフトしたこと、②再帰的近代においては社会環境および社会意識の両面において、近代化の過程で形成された諸要素が人間の生活に対するリスク要因となり得ること、③（主として自己の）存在論的安心への関心の高まりと（主として他者の）行動の自由の確保との間にジレンマが生じるようになったこと、に置かれた。これら3点に関する具体的事例の読み解きを経て、共生社会論が社会哲学的制度論の形態をとらざるを得ないことが指摘された。

質疑と討論の時間には、共生が依拠するある種の「正義」の「普遍性」はどのように確保されるのか、また「伝統社会」「近代社会」および「再帰的近代」という言葉を用いる時の時代区分はどのように設定されるのかを巡って、議論がなされた。また、リスク社会論が前提としている個人化という現象についても、その不可避性をめぐって議論が交わされた。その際、老年社会学におけるいきがい研究から諸例を引きながら、議論の精密化が図られた。



【テーマ1：ネイションと教育】(12:30～15:50)

●岡本智周（筑波大学准教授：教育社会学）「歴史教科書問題とその「克服」にみる〈ナショナルヒストリー〉の桎梏」

〔要旨〕本報告では、国家・国民の単位で語られる歴史のことを〈ナショナルヒストリー〉と捉え、人間の歴史意識がそうした語り口によって規定されることの意味を検討する。学校歴史教育に浸透しているナショナルフレームの強さを指摘したうえで、学校の社会化機能に照らした際のそうした語り口の効果と限界を整理する。最終的には、その限界についてのメタ認識の獲得による、歴史教科書問題という社会的リスクの回避の可能性について考える。



●杉田かおり（筑波大学・院：比較国際教育学）「イギリス「国民」とは誰か？——イングランドのシティズンシップ教育政策を事例として」

〔要旨〕イングランドのシティズンシップ教育政策を事例として、イギリスにおける「国民」統合をめぐる葛藤を明らかにする。イングランドでは2002年から新しい教科書として「シティズンシップ」が中等教育段階において導入されているが、2005年のテロ事件などの影響を受けて近年新しい展開がみられる。その中でもナショナル・アイデンティティに関する議論を中心に提起し、「国民」の再定義という観点から検討を行う。



●齊藤あずみ（筑波大学・院：教育社会学）「国家をフレームにした施設というリスク——ある日本人学校の現代的課題」

〔要旨〕本発表が分析の対象とするのは、ある日本人学校における国際結婚家庭の子どもたちの入学拒否現象である。そのためにまず、キーノートで提示されたナショナルな枠組みを国家(state)と、それに基づく制度の恩恵を享受できる人々(国民:nation)とに分けてとらえる。そして、国民に分配される資源をめぐる人々の葛藤という視点から、入学拒否現象を検討する。これらを通じて国家をフレームにした施設が現代社会ではリスクとなりうることを論じていく。



●田中真秀（筑波大学・院：教育経営学）「市場経済下における「国家」のあり方を問い直す——共生経済の視点から」

〔要旨〕本報告では、景気悪化が顕著である現在において、新自由主義的市場原理主義に対して再考察を行うことを目的とする。具体的には、グローバル化される中で、リスクを伴う新自由主義的「国家」の枠組みは果たして必要なのかという視点から、「国家」を共生という概念から検討する。また、国家間の経済的摩擦をいかに緩和するのかということ、共生経済理論の立場から再考察する。



●小田桐奈美（筑波大学・院：中央アジア地域研究）「国家語」は誰のことばか——言語から見た共生問題と研究者の立ち位置」

〔要旨〕旧ソ連の解体によって生まれた国家においては、名称民族（各国の国名を冠する民族）中心の国家運営が進められつつあるが、本報告はその言語の側面に注目するものである。本報告においては、中央アジアのキルギス共和国における国家語政策を事例とし、ソ連時代に普及したロシア語に対し、「国家語」であるキルギス語を普及させる過程で、「共に生きる」という観点からどのような問題が生じているのかを指摘する。



●坂口真康（筑波大学・学類：教育社会学）「人種差別克服のための「多文化共生」についての一考察——南アフリカ共和国におけるポスト・アパルトヘイトの教育改革を事例にして」

〔要旨〕本報告では、南アフリカ共和国におけるポスト・アパルトヘイトの教育改革を事例として、人種差別克服という観点から、「多文化共生」のあり方について考察する。具体的には、①アパルトヘイト政策により、どのように人種が分断されたのか、②ポスト・アパルトヘイトの教育改革により、どのように人種間の「共生」が試みられてきたのか、を明らかにし、③今後の同国及び国際社会における「多文化共生」のあり方について論じる。



●橋本憲幸（筑波大学・院：比較国際教育学）「共生というアリバイ——グローバル化する世界の教育と政治」

〔要旨〕本発表では、グローバリゼーションの中の教育と政治という文脈の下に、開発途上国と呼ばれる国々の教育に対する国際的なコミットメントの正当性と「共生」との関係性について論じられる。そのさいの照準は、「共生」の善さや正しさというよりも、それが持ちうる危うさに合わせられる。



◆部会における討論の記録

テーマ1では、「ネーションと教育」をめぐる「共生」について議論が交わされた。

まず、岡本氏の発表では、学校歴史教育において〈ナショナルヒストリー〉の語り口のみが採用され続けていることがリスクとして捉えられ、それによって生じる困難を、歴史叙述のフレーム自体を学習することで回避しうることが示された。杉田氏の発表では、イギリスにおけるシティズンシップをめぐる政策が検討され、近年の動向として、国内の「内なる他者」をどう扱うかという問題が顕在化し、イギリス国民とは誰かが問われていることが指摘された。齊藤氏の発表では、日本人学校の入学資格の厳格化を事例に、グローバル化時代に国家をフレームとした施設が生み出すリスクの内実が明らかにされた。田中氏の発表では、共生という視点から新自由主義的市場原理主義が再考され、国家という枠組みが存続する以上、社会保障の充実によって国家が国民を守る必要があるという主張がなされた。小田切氏の発表では、キルギス共和国の国家語政策の推進過程で「共生」の問題が生じて

いることが指摘され、またそれを捉える研究者の立ち位置についても言及がなされた。坂口氏の発表では、南アフリカ共和国におけるポスト・アパルトヘイトの教育改革が検討され、制度上の「共生」は達成されたものの、人種間の実質的な「共生」には課題を残していることが明らかにされた。最後に、橋本氏の発表では、「共生」概念が哲学的に探究され、それが開発途上国の教育に対する国際的な介入を増幅・深化させるアリバイとして用いられる懸念が論じられた。

以上の発表とそれに続く質疑・討論を通して明らかになったのは、次のことである。ひとつは、発表者がみな、構成主義的にリスクや共生を論じているということである。他方で、ネーションというものをどう見るかという点に関しては、その可能性・正当性を認めている論者と、そうでない論者がいるということが明らかになった。

質疑と討論において中心的に議論されたのは、以下の論点である。まず、とくに橋本氏に対して、分析事例のなかで「共生」という言葉が用いられていないのに、それを題材に「共生」を語りうるのか、という質問が出された。それは問題を自分で作り上げておいて問題だと言うことにはならないか、という指摘である。議論を通して、行政用語として使われるようになった「共生」がセミナーの参加者の間である程度共有されている「共生」概念とは異なることが確認された。また、共生を「善きもの」という前提で議論を進めていくことの問題性を自覚したうえで、議論していくことの必要性も把握された。



次に、岡本氏に対して、〈ナショナルヒストリー〉というフレームが堅持されたことは、リスクではなく安定性を示しているのものであって、むしろそれがリスクだと指摘することによって、新たなリスクを生み出しうるのではないか、という意見が出された。再帰的にふるまう可能性を提示することが、再帰的であること自体がリスクになっていくことを増幅させることはないのか。あるいは再帰的近代が再帰的近代であることによって生じるリスクを、再帰的に乗り越えることができるのか、という疑問である。これに対して岡本氏は、開かれた討議による社会的合意形成によって、リスクは再帰的に乗り越えうると回答した。これと関わって、ナショナルなフレームが安定性をもたらすといったときに、その心地よさが本当の幸せなのかが問われなければならないという意見が出された。また、自分とは違う人に対する恐怖感から、人はネーションという枠組みに頼ろうとし、そこに回収されやすいが、それをどう乗り越えていけばよいのか。共生する場所を、国家以外のどういう所に設定できるのか、という疑問も提起された。

さらに、田中氏に対しては、氏の議論を突き詰めていくと、それは社会主義経済になるのではないかという意見が出された。これに端を発する議論を通して、効率性が排除を生みだしているという構造があり、そこに共生の問題が生じていること、効率と公正のどこで線引きをするかが問題であり、その意味で共生の問題は社会哲学的な制度構築の問題になることが確認された。

【テーマ2：ジェンダーと家族】(16:10～18:10)

●笹野悦子（早稲田大学講師：ジェンダーの社会学）「ジェンダーと共生の視座」

〔要旨〕現代社会は、近代的諸制度がジェンダー化されたものであることが明らかにされ、その自明性が問われている一方で、それらを維持し続けようとする力も強い。男女平等に関する認識と理解の方向も必ずしも共有されておらず共生の議論が対立を招きこみかねない。つまりリスクもまた再帰的に争点が構成される。本報告では、観察者の立ち位置を意識化することによって、このような状況を克服し男女の共生を目指しうる観察図式を試みている。



●丹治恭子（浜松大学助教：教育社会学）「リスクとしての子育て——育児の「脱・家族化」をめぐる」

〔要旨〕本報告では、近代以降の日本における子育てに焦点を当て、子育ての「私事化（家族化）」の広がりとそれに対抗して生じた「脱・家族化」の動きについて検討を行う。具体的には、「脱・家族化」という動きが、近代家族制度のもとで「リスク」として捉えられるようになった「子育て」を社会的に分散・共有しようとする過程であったこと、また同時に、新たなリスクを生み出すものとなっていることを指摘する。



●田野井真美（筑波大学・院：教育社会学）「共生としての育児休業——女性教員の育児休業制度の確立を事例に」

〔要旨〕本報告では、教員の育児休業導入を事例として、育児休業は仕事を持つ男性と女性の共生への手掛かりになるのか、検討を行う。具体的には、①1970年代前後、教員の育児休業導入が当事者（今後子どもを持つであろう女性教員）には、どのように捉えられていたのか、②そして、1992年以降、育児休業が男性教員も取得できるようになった現在、仕事を持つ女性と男性が共生する上での育児休業の意義を論じる。



●内田沙希（筑波大学・院：教育経営学）「「家庭」の問い直しと共生——「他者関係性」の視点から」

〔要旨〕表象としての「家庭」を問い直し、「他者関係性」の視点から考察することを目的とする。「家庭」をめぐる認識の現代的位相が、とりわけ1990年代後半以降の「家庭教育」への関心の高まりとして端的に示されているという指摘を踏まえつつ、表象としての「家庭」について検討する。そして、共生のキーワードの1つとして「他者関係性」を取り上げ、他者の「他者性」に触れられる対面的共同体における関係性という視点から考察を加える。



◆部会における討論の記録

本部会においては、まずジェンダーと共生の視座が提示され、その後、子育て、育児休業、家庭をめぐる問題点についてそれぞれ発表がなされた。

それらを受けて行われた討論では、まず内田氏の述べる「他者関係性」について、それによって何を論ずるのかについて議論がなされた。また、女性が就職する際に、総合職としての採用が敬遠されるという差別的な待遇がなされる一方で、男性が一般職に就くことについて女性はどのように考えるのかについて活発な議論が交わされた。そこでは、男性が家の柱であり、女性はその補助であるとする規範がいまだに根強く残っているという指摘がなされた。



7月5日(日)

【テーマ3：ディスアビリティとインペアメント】(9:00～10:10)

●麦倉泰子(関東学院大学准教授：福祉社会学)「知能概念の成立と社会的隔離」

[要旨] 本報告が題材とするのは、これまで障害／健常の有無を判断するときの一つの目安とされてきた「知能指数」の成立過程である。知的障害をもつ人々が経験してきた歴史を検証するとき、数値化できる実体として「知能」が存在するという考え方は、社会的隔離政策の合理的な根拠とされてきた。人間の知能は、科学者たちによってどのように数値化することができる実体として概念化されていったのか、そしてそれはどのような社会的な帰結をもたらしたのかについて批判的に検討する。



●羽田野真帆(筑波大学・院：教育社会学)「学校教育における「障害児」と「健常児」の共生——「障害児」の排除・差別問題から学校選択の問題へ？」

[要旨] 本報告では『『障害者(児)』と『健常者(児)』との共生』に焦点をあて、その中でも特に学校教育における共生問題について検討を行う。具体的には、①学校教育制度がその成立以降、「障害児」というカテゴリーの創出とその排除に大きく関わってきたことを指摘した上で、②近年の特別支援教育制度への転換を経て、議論が学校選択の問題へと収束しつつある現状を踏まえ、③今後の「障害児」との共生教育のあり方について論じる。



◆部会における討論の記録

本部会では、社会的に創出された「障害(ディスアビリティ)」カテゴリーをめぐる諸問題について、麦倉、羽田野、両氏の発表がなされた。麦倉氏からは「知能指数」の成立過程から、「ケア」による社会的連帯の必要性が、羽田野氏からは学校教育における「障害児」の排除・差別問題から、ニーズ中心の学校選択が、「共生」への可能性として示唆された。

質疑、全体討論では、カテゴリーの組み換えが本当に可能なかどうか、またカテゴリーの組み換えを行なうことが本当に幸福なことなのかどうかということを中心に活発な議論が交わされた。「共生しろと強制することは出来ない」という主張に対し、「共生」することが、既存のカテゴリーを主張する権利なのか、あるいはカテゴリーの組み換えを行なうことなのかという、新たな問題提起もなされた。両氏の発表により、「共生」がゴールなのかプロセスなのか、また効率論なのか正義論なのかという、新しい分析軸を想定し得るという声も聞かれた。



【テーマ4：地域社会】（10:30～12:30）

●熊本博之（明星大学助教：地域社会学）「地域社会の複雑性に関する一考察——名護市辺野古区を事例に」

〔要旨〕近年、教育や治安などさまざまな領域で「地域社会との協働」が呼びかけられている。しかしこうした言説においては、解決すべき問題などまったく抱えていない、一枚岩でまとまった「地域社会」がナイーブに想定されているのではないだろうか。そこで本報告では、沖縄県名護市辺野古地区を事例に、迷惑施設を受け入れた地域における社会構造の変容について考察することを通して、地域社会の多面性、複雑性について議論していきたい。



●藤井大亮（筑波大学・院：社会科教育学）「アメリカの地域学習にみる世代間共生への取り組み——ジョージア州の“Foxfire”プロジェクトを事例として」

〔要旨〕本発表では、ジョージア州の“Foxfire”プロジェクトを事例として、アメリカの地域学習にみられる世代間共生への取り組みを検討する。“Foxfire”プロジェクトが地域社会のなかで担っている役割を指摘したうえで、オーラル・ヒストリーを活用したプロジェクト型の地域学習が、世代の隔絶というリスクを縮減し、共生に漸近するための世代間の相互理解を促進しうることを、具体的な実践から示唆する。



●チャクル・ムラット（筑波大学・院：学校経営学）「学校と学校支援ボランティアと共生に関する一考察」

〔要旨〕現在、従来の学校の授業や運用に入ってこなかった異質の存在の学校支援ボランティアが入ることにより生徒・教師の学校側と学校支援ボランティアが創造する共生の育成が目指されている。本報告は、そういった共生に着目し、共生の促進要因と阻害要因は何かについて考察を行うことが目的とし、具体的には①共生の創造において制



度・政策に見られる学校支援ボランティアの役割と、②実際に、その活用および活用の実践を経て見られる両者の間での共生のあり方について論じる。

●鈴木瞬（筑波大学・院：教育経営学）「放課後子どもプラン推進事業」における「連携・一体化」に関する一考察——異質な指導員間の「共生的関係」に着目して」

〔要旨〕2007年度より実施された「放課後子どもプラン推進事業」では、「教育／福祉」という異なる目的を持つ二つの事業が「連携・一体化」することが目指されている。しかし、現状では「連携・一体化」の在り方について明確な提示はなされていない。そこで、本報告では、事例調査のデータをもとに、本事業における異質な指導員間で結ばれている「共生的関係」と、その関係性構築に伴う新たな価値の創出に焦点をあてた分析を通して、共生概念に基づく「連携・一体化」のあり得る姿について考察することを目的とする。



◆部会における討論の記録

テーマ4では、4名の発表者がそれぞれに「地域社会」に関わる具体例を挙げ、異なる立場や役割、また世代の関係のあり方と、そこでの「共生」を巡った発表がなされた。熊本氏は、普天間基地移設問題を抱えている名護市辺野古区を事例として、地域社会の複雑性を描き出し、藤井氏は、ジョージア州の“foxfire”プロジェクトというオーラル・ヒストリーを活用した地域学習を事例として、世代間共生の可能性を示唆した。また、ムラット氏は、学校と学校支援ボランティアを事例として、連携や協働ではない「共生」の概念によって語ることの重要性を指摘し、鈴木氏は、「放課後子どもプラン推進事業」を事例として、異質な指導員間の「共生的関係」と事業の「連携・一体化」のあり得る姿を考察した。

質疑応答と討論では、それぞれの事例におけるコミュニケーションのあり方が主題となった。辺野古区の「旧住民」と「新住民」のコミュニケーションのあり方と動きに対する議論では、利害によるいびつな意思決定の構造と両者の権力関係が確認された。そこには、「地域のことは地域で」や「新住民はいつか帰る」という意識の存在も大きく影響していた。“foxfire”プロジェクトに対しては、「誰かと誰かの共生を語ると、誰かを阻害してしまう」という視点から地域の凝集性の高まりと特定集団の強調の問題が指摘



され、雑誌を通じた世代間のコミュニケーションのあり方と、様々な立場の記事を掲載することでの学習の相対性・普遍性について議論がなされた。「放課後子どもプラン推進事業」に関しては、2者関係間で利益を与え合わなければ「共生的関係」とは言えないのか、指導員間のコミュニケーションの齟齬を個人におけるズレではなく役割におけるズレとして強調する意味は何なのか、ということが質疑として出された。

【テーマ5：学校と子どもの日常】（13:30～15:50）

●中井大介（郡山女子大学講師：教育心理学）「学校教育における「教師」と「生徒」の共生——「信頼感」による教師 - 生徒関係の再考」

〔要旨〕本報告では、「学校教育」における「共生」の中でも、「教師」と「生徒」の「共生」に焦点を当て検討する。近年、学校教育の中で学級崩壊・対教師暴力など様々な「リスク」が発生している。本発表ではこのような「リスク」を回避する可能性として「信頼感」という概念に焦点を当てる。具体的には、①生徒の教師に対する信頼感の検討を通して教師 - 生徒関係を捉え直し、②今後の「教師」と「生徒」の「共生」の在り方を検討する。



●橋本多恵（筑波大学・院：教育臨床学）「個人間の共生へのプロセス——自発的な問題解決行動と罪悪感の機能の観点から」

〔要旨〕本報告では、個人間における共生へのプロセスについて自発的な問題解決行動と罪悪感の機能に関するデータをもとに検討を行う。具体的には、幼児・児童を対象とした対人葛藤場面における自発的な問題解決行動の具体的な行動内容とそこから生じる感情に関するデータを示し、さらにそのプロセスに介在する罪悪感が持つ具体的機能について提示する。これらを踏まえ、個人間における共生について検討したい。



●崔玉芬（筑波大学・院：教育臨床学）「親」と「子ども」の共生——中学生のセルフ・コントロールに焦点を当てて」

〔要旨〕本報告では、中国と日本の中学生のセルフ・コントロールをもとに共生を考える。中学生を対象に、個人抑制、個人促進、社会抑制、社会促進のセルフ・コントロールのレベルを提示する。これらを踏まえ、文化からの共生について考えて見たい。



●菊地麻莉子（筑波大学・院：教育臨床学）「子どもたちは学校で何を学ぶのか——学習の機能とその意味」

〔要旨〕近年、子どもの学習意欲の低下や、学校での学習内容の意味の希薄化が指摘されている。本発表では、現在の子どもが抱えている学習上の問題を踏まえ、子どもの成長において学習はどのような機能を果たすのか、また、子どもにとって学習はどのような意味を持つものなのかについて、考察を行う。その上で、学校と社会のつながりという視点から、共生について検討していくこととする。



●井上美紀（筑波大学・院：教育臨床学）「学校内における養護教諭と近接他専門職の共生——養護教諭が担う役割の観点から」

〔要旨〕本報告では、学校内での養護教諭と近接他職種の共生に焦点をあて、養護教諭の役割の観点から検討を行う。具体的には、まず、子どもを取り巻く諸問題に対応して複雑化している養護教諭の役割について述べる。続いて、近年学校現場にスクールカウンセラーや看護師など養護教諭と役割の近接する他職種の導入によって、現在抱える課題を指摘した上で、最後に、養護教諭と近接他職種の共生について、養護教諭の役割の観点から検討を行う。



◆部会における討論の記録

テーマ5は「学校と子どもの日常」について、中井、橋本、崔、菊地、井上の5氏の報告がなされた。それぞれの報告者が自らの研究内容を踏まえて、教職員や児童・生徒の日常生活において共生に向かうためのさまざまな鍵概念を提示していただいた。中井氏から教師と生徒の共生における信頼感、橋本氏からは罪悪感の解消、崔氏からはセルフ・コントロール、井上氏からは養護教諭のアイデンティティ確立と専門性発揮という観点から、共生へのアプローチの鍵概念が、菊地氏からは学習・学習の意味を問い直す際の他者の存在やその関係を見つめ直す必要性が示唆された。

質疑、全体討論では、それぞれのアプローチにおける鍵概念や具体的場面に関する議論が交わされた。集約すれば、それらは主に他者との関係（「教師 - 生徒」、「被害者 - 加害者」等）における具体的場面に関する議論であり、テーマ2の内田氏による「他者」との関連が問われた。中井氏や井上氏については特定の他者（教師に対する生徒、養護教諭に対する一般教諭）を定義していること、また、橋本氏による具体的な解決行動を起こしていく時の相手としての「他者」、崔氏によるセルフ・コントロールにおける社会としての「他者」、菊地氏における「他者」の存在の意味は、どれも内田氏の「他者の他者性、わからなさやかけがえのなさ」という「他者」概念と同様であることが語られ、一般的な含意とは異なる共生論の起点としての「他者」概念について確認がなされた。



【テーマ6：概念規定についての全体討論】（16:10～17:30）

●平野直子（早稲田大学・院：宗教社会学）「宗教」は「共生」をどう妨げるか——リスク社会に対峙する「宗教」と、「宗教」によるリスク

〔要旨〕本報告の目的は、「リスク社会」において「宗教」がどのような位置に置かれ、またそれに対峙しているのかを描き出すことである。また「宗教」が「リスク社会」に対して提示する代替的価値観、もしくは「宗教」それ自体のあり方が、「共生」の理想を掘り崩す可能性と理由について提示する。



●堤孝晃（東京大学・院：教育社会学）「共生」とはいかなる概念か——リスク社会化環境下における「規範」と「記述」の止揚

[要旨]「共生」とはいかなる概念でありうるか——本発表では、この共生社会論の根底的な問いに取り組んでみたい。本発表でも、本セミナー全体の鍵概念とされる「リスク社会」を現状認識の基本的な枠組みとするが、そこから即ち1つの解答が導出されるわけではない。リスク社会への対応や、諸問題に対峙する論者の視座の位相、立論の目的・性質などに着目しつつ、共生社会論の2つの行き方と、両者の抱える課題と相補的な関係を整理する。



◆部会における討論の記録

テーマ6は「概念規定についての全体討論」ということで、2日間の研究発表を踏まえて各人の研究に通底する論題（研究対象の焦点化における「規範」や「価値」の存在の是非、共生社会論における「他者」等）について活発な議論がなされた。

平野氏の発表では宗教社会学からの共生社会の検討がなされ、堤氏からは「共生社会論は記述的な立論と規範的立論のいずれであることが妥当か」という問題提起と、その両方が必要だとする主張がなされた。

討論においては、まず堤氏の発表における「規範」「当為」「価値」といった諸概念の意味の確認と、それらの言葉を用いることの妥当性について意見が交わされた。また、共生社会論における研究対象の焦点化において「規範」が含み込まれているという主張について、議論がなされた。



平野氏に対しては、グローバル社会における「超越論的な他者」と、宗教における「超越論的な他者」の違いについて質問が出された。平野氏は、超越論的な他者を想定することで確固とした価値・基準が前提とされるか否かを違いとしてあげた上で、そのような価値・基準が他者をつなぐ可能性を持つと同時に、共有できない他者との衝突がおこる可能性も残されていることを指摘した。この応答から、共生社会論における「他者」の取扱いについて議論が及び、2日間の議論で何度も登場した「共生を望まない他者に共生を強制できるのか」というテーマが、共生社会論における主要な論題であることが確認された。

（記録：岡本智周、藤井大亮、吉田大輔、小野明日美、内田沙希、鈴木瞬、羽田野真帆）